

大正期における森林美学

— 田村剛・上原敬二の主張を中心にとどって —

高梨 武彦

はじめに

森林美学をわが国で最初に紹介したのは、一九〇八（明治四十二年）の本多静六の「道路と並木」のなかであると思われる⁽¹⁾。それからの本多は一九一三（大正二年）にかけて森林美学に関する論説を集中して発表してゆくのである⁽²⁾。大正期となり、森林美学研究は東京帝国大学の本多のもとで学ぶ田村剛と上原敬二らに引き継がれ、そして北海道帝国大学においては新島善直とそのもとで学ぶ村山醸造・今田敬一らによって森林美学研究は行われた。論者は、この明治期から大正期にかけての森林美学研究の始動について本多静六の主張を中心に考察し、明治期の森林美学研究はその啓蒙期であると発表した⁽⁷⁾。大正期に入り、森林美学の理論はかれらによって深化されさらに森林の美的取り扱い（森林風致施業）である技術論へと展開し、これらに関する論説・論文が多数発表された。そして、森林美学研究の基本的考え方をもととして森林公園・国立公園の設定を求めるための発表へと昇華していった。このように大正期の森林美学研究は発展期と捉えられる。

本稿は、大正期となって本多の森林美学研究の意思を引き継いだ田村剛と上原敬二の主張を中心に分析・考察するものである。森林美学研究者たちはそれぞれに発表に呼応するかたちで論説・論文を発表し、議論を展開・深化させている。そのため、時系列に田村と上原の森林美学に関する論説・論文をたどり考察することとした。

一・森林美学の定義、そして森林の美的取り扱いである技術論への展開

大正期となり、最初に森林美学に関する発表をしたのは田村剛であった。

ここで、田村（二八九〇―一九七九年）について少し触れる。東京帝国大学農科大学に学び、本多静六の勧めで卒業翌年の一九一六（大正五）年から一九一七年まで明治神宮の造営に上原敬二、本郷高德とともに携わった。一九一九年東京帝

国大学講師となり、一九二〇年「日本庭園の発展に就いて」で林学博士を取得、同年林学科に造園学研究室を誕生させ指導にあたった。田村は学術面から国立公園に関する研究を行いつつ、行政面から国立公園の指定を果たし、わが国における国立公園の礎を築き、「国立公園の父」と称されている⁽⁸⁾。森林美学関連の書籍として、一九一八年に自然公園について記した『造園概論』⁽¹¹⁾、一九二九（昭和四）年に風景計画・森林風致施業・森林公園などについて記した実践書としての『森林風景計画』⁽¹²⁾があり、多くの林学・造園に関する業績を残した。

一九一六年（大正五）年五月、田村は論説「林業藝術論」を発表する。そのなかで、「今日の林業に大いに美的方面を活躍させたい、風致的取扱をも承認させたい、（中略）林業藝術の観念を持つて林業を経営することが時代の要求に応じた林業であり、特に日本化された林業であることを主張したのである。」⁽¹³⁾と発表した。この主張に対し、片山隆三から「林業藝術論を駁す」と題した論説で、「僅か百萬の軍を動かすに足る運送機関も整はない中から個人の快苦を基準とした林業取扱もあまりに社会性を没却したエゴイストだと思えます。」と、第一次世界大戦中という時代を反映した論調の批判を受けている⁽¹⁴⁾。これに田村は、「林業の目的を達する傍、美の目的をも達する様に工夫しようというのである。これは決して行はれないことではない。」⁽¹⁵⁾と森林施業の経済目的に背かない範囲で森林の美的取り扱い（森林風致施業）は行なえると端的に表明し答えた。片山はつづけて一九一七（大正六）年三月に「再び林業藝術論を駁す」を発表しているが⁽¹⁶⁾、これまでの主張を述べるにとどまり、二人の論争に見るべき進展はみられない。

一九一六（大正五）年、田村は「金剛山と其風景開発策」を発表する。朝鮮半島の金剛山の風景的価値を記述し、その利用のための今という観光計画を提案している。当時わが国は朝鮮に総督府を置いていた時代であり、帝国大学の卒業生も赴任していた。ここで田村は、風景美の分類を試み、自然美（天象美・氣象美・地象美）、人工美、歴史美と伝説美の3分類を挙げ、風景を論じる場合この3分類から分析してゆくことを説いている。そして、

世界の造園界の大勢は都市の小庭園から、市外公園全盛時代に入り、輓近更に一転して森林公園時代に入ってきた。そして大きく言へば、国土全体

を公園化して、四時国民を楽しませ、尚進んで来客をも誘致して、その自由な享樂を与へ、一方国土の収利を計るといふ進歩した造園時代に入つて居るのである。(中略)我が日本にも富士や男体山を国立公園の中心にとり込む日の来る事は今から予言されるのである⁽¹⁷⁾。

ここでは風景論を展開しつつ、風景利用の規模が拡大している世界の趨勢を示し、わが国での国立公園の設定を想定していたことが知られ、その後の田村の行動の方向性を示した論説となっている。

つづいて一九一七(大正六)年、田村は「風景美と造園美と人工林の美」を發表している。ここで森林美学の役割を述べ、

風景美の一種たる経済林又は人工林の美、即ち森林美学の最も主なる対象とする所のものに就いて一言して置かう。(中略)近年人工林が多くなつて来て人工林が風景の一要素として重大な關係を有ら始めた(中略)人工林に對して觀照しうる様に修養しなければならぬ。(中略)欠陥を補ひ、又その欠点を助長すること、尚ほ出来るだけ觀照し易い様に準備すること、それ等が人工林を美化する手段である。それ等の仕事を人工林の標榜する技術上又経済上の問題と全然一致させるのが、森林美学の理想であつて、實際上その間に当然起こる撞着葛藤を、甘く調和するのが、森林美学の活問題であらうと思ふ⁽¹⁸⁾。

森林美学の主対象の一つは風景要素として拡大しつつある人工林であること、人工林の風景美としての欠点を抽出し改善して觀照されるようにする役目は森林美学の任務であつて、それを技術上・経済上で問題なく実行することに森林美学の理想があり活路があると述べ、後に刊行する『森林風景計画』⁽¹⁹⁾につながる内容を述べていることに注目される。

田村につづいた森林美学研究者はやはり本多静六の弟子の一人の上原敬二である。

ここで、上原(二八八九—一九八二年)について少し触れる。東京帝国大学農科大学に学び卒業後、師本多静六の指示に従い明治神宮の森の造営に田村・本郷高德とともに参画し、その後、「神社林の研究」で林学博士を取得、そして東京高等造園学校を設立し後の東京農業大学造園学科の基盤を創り、広範な造園分野の研究そして後進の指導にあたった。日本造園学会には上原敬二賞が設けられ

ている。發表した論文・著書はぼう大で、森林美学関連では一九四三(昭和十八)年『日本風景美論』⁽²⁰⁾、一九四四(昭和十九)年『日本森林の性格と資源』⁽²¹⁾、戦後一九七四(昭和四十九)年『造園大系第7巻 風景・森林』⁽²²⁾を上原85歳にして刊行している。上原は長い研究生活にあつて継続して森林美学に関心をよせた一人であつた⁽²³⁾、⁽²⁴⁾。

上原の最初の發表は、一九一七(大正六)年の論説「森林美学と造園術」と見られる。ここでは、ケーニツヒの森林美に関する論考を紹介しつつ森林美学の定義をし、「森林美学とは森林本来の目的を失はずして如何に之を取扱へば最も其美を發揮し得るかと言ふことの理論並びに技術とを応用して森林特有の美を發揮せしむることが蓋し最も本来の目的に協ふものと云ふ。」⁽²⁵⁾と述べ、森林美学研究にかける意気込みを示した。また同論説で、森林美学は林学に属するが造園学の専門知識を必要とする分野と位置づけ、田村の森林の美的特質に留意するとの点を評価している。

しかし、上原は同年二月、田村の「林業藝術論」⁽²⁶⁾に對する「林業非藝術論」を發表し、「林業は藝術に非ず」と主張するのである。林業はどこまでも生産的の経済事業であると主張したい、(中略)田村君の今後林業の向ふべき方針につき説かれた論説を決して否定するものではない否むしろ取つて以て賛成する処少なくない⁽²⁷⁾と發表した。このように、上原は田村を批判しているのではなく田村の主張を補完しているのであつて、森林の美的取り扱いは林業の実行において可能であると主張したのである。

同時期、森林美学に影響を受けた人物に本郷高德がいる。本郷は東京帝国大学に学びドイツに留学した本多静六の弟子の一人である。大学卒業後、本多の勧めで明治神宮の森の造成にたずさわつた。ただ本郷は、田村や上原のように森林美学に関する論説・論文などの著作を多く發表してはおらず、明治神宮の森の計画書をまとめ示した人物として知られ、ほとんど在野にあり、森林美学の実践者であつたといえる⁽²⁸⁾。本郷の明治神宮の森造成の考えはその後の神宮の森の管理の基本的指針となり、現代語に訳されている⁽²⁹⁾。本郷の論述として一九二〇年の庭園協会編『明治神宮』の一篇「内苑に於ける林苑の設計」⁽³⁰⁾や、

一九三五年二月「造園学に志せし頃」⁽³¹⁾などがある。

一九一九（大正八）年六月、上原は「風景の形式と精神」を発表する。これはアメリカ合衆国フランク・エー・ウォー氏の『風景的造園に於ける自然風様式』の一節を訳したものであると記し、風景の精神に与える影響など一種の風景観についての紹介や、一八七二年にアメリカのイエローストーンを最初の国立公園として設定した背景、その雄大な自然景観の人々の精神に与える高揚感などについて綴ったものである⁽³²⁾。

一九一九年七月、田村は「森林公園」と題して発表する。都市に生活する市民が休養する場として郊外に大規模な自然風の公園を設置する必要性を訴え、これらを市外公園・森林公園・天然公園などと表記している。また、

森林に就てはその林相を変化せしめることも必要であつて、単純林、混交林、二段林、三段林等種々に変化を求むべきである。（中略）森林の美観に就ては、いつでも外よりの美観、内での美観内よりの美観に着目せねばならぬ⁽³³⁾。

このように、森林の美的取り扱い（森林風致施業）に関する基本的要件となる林相の変化や視点場の重要性を記述していることに注目される。しかしこの時期、田村は技術論的な内容にまで踏み込んでいない。つづけて、同年八月に「森林公園（承前）」を発表し、欧州大陸および米国における天然公園・森林公園の紹介を記し、わが国でその必要性の啓蒙に努めている⁽³⁴⁾。

一方の上原は、一九二〇（大正九）年に「造園間伐法」を発表し、普通林業における間伐と森林の美的取り扱いの間伐の違いについて、

造園事業又は森林美学の上から森林又は植込に対して間伐を行ふ必要は實際上よく起こることであるが其根本の精神は経済のみを目的とする普通林業の夫れとは大に異なる所があるから森林手入法の上から見た間伐の方法のみに頼ることは出来ない。（中略）造園間伐の目的は森林の収益を増加したり多量の木材を生産したり良材の産出を主とするやう様な経済的の意味には存しない（特殊の場合を別として）ので飽くまでも樹木又は森林によりて本来の美を発見する所に存する

と記し、さらに造園間伐の目的を3つ挙げ、①森林又は樹木に対する目的の

項で、美しき樹形と美しき林形について。②ザリーリッシのポステル間伐を紹介しながら、間伐によって生じる空地には地被の保存と下木を植栽することによる美の發揮について。③其森林の環境、林外の風景等に対する目的については、以下のように記している。

間伐によって森林が疎開して来ると此れを透して林外の景が見えの此の森林内を逍遙する人にとり又此の森林を中に挿んで見る人にとり何れも幹越しに景を見ることは一層の雅致あるもので其間伐の程度に疎密の変化を与へれば此の景が一層引き立つのである其方法は造園なり又森林美学の本来に属するものである⁽³⁵⁾。

ここに至り、ようやく風致間伐という技術論が上原によって発表されたことにまず注目できる。ただし、間伐木の選定など詳細までには踏み込んでおらず、間伐による風景の改善について示したものであった。とはいえ、本多が一九〇八年に「森林美学」⁽³⁶⁾を紹介してから12年の歳月が経過していたのであった。

一九二〇年、さらに留意しておきたい発表として、上村勝爾の「ギルピンを紹介す」と題する論説がある。上村はイギリスにおいて森林美学を研究した先駆者のひとりギルピンが一七九一年に刊行した『森林風景論』の内容が本格的にわが国でまだ紹介されていないからと執筆の動機を述べた上で、次のような一文を記している。

森林美を論ずるの声は近来益々高まりて森林美学なる名称も今は普通語としし奇怪視せられざるに至れるは吾ひと森林に関係あるもの同慶に堪えざる所なり⁽³⁷⁾。

これに見るように、森林美学は林学のなかで当初異端視されていたものがやつと一九一〇（明治四十三年）ようやくにしてその論考を発表できる時機に至ったことが知られるのである。上村はその後もギルピンに関する論説3篇を発表している⁽³⁸⁾⁽⁴⁰⁾。

一九一三年以来森林美学関連の発表を控え、田村らに森林美学研究を託したかの本多が、一九二一（大正十）年に「風景の利用と天然記念物に対する予の根本的主張」と題した論説を発表する。内容は、水力発電開発や観光開発が徐々に進行し風景美を損なう場合が見られるようになったと記し、それら開発の必

要性を認めつつ風景の修復法を助言することの機会が多くなったことを記している⁽⁴¹⁾。

一九二二（大正十一）年一月、田村は「森林の『第三利用』に就いて」を発表し、都市近郊に森林公園が必須となりつつあると述べ、森林の第二・第三利用（今日でいう森林の多面的機能あるいは公益的機能）の重要性を訴え、加えて現在のレンジャーやインストラクターの養成にまで言及している。

されば森林主副産物の利用即ち従来所謂森林の直接利用を森林の第一利用といふならば、森林の水源涵養土砂防止等国土保安上の利用を森林の第二利用といひ、これに対して、森林風致の利用並に林間の運動、娯楽、休養、保養等主として国民保健上の利用を森林の第三利用といはんとするのである。（中略）合衆国国有林の保健的利用即ち第三利用は森林のもっとも正則なるものと認められるに至った。而して之が経営のためには特に従来技術家以外に保養工師（リクリエーションエンジニア）の養成を力めることとなった⁽⁴²⁾。

つづけて同年二月、「森林の『第三利用』に就いて（承前）」を発表し、アメリカの国立公園を紹介しつつわが国での国立公園の設定にむけて邁進している様子がわかり、加えて、国有林の保養地としての開放を説くのである⁽⁴³⁾。

田村の森林の第三利用の主張を後押しするように、本多もまた一九二二年に「民衆保健上山林の開放を論ず」を発表し、国立公園設定が急務であると力説するとともに、民衆の保健上より市街地付近などの山林を遊歩道の設定をして開放すること、等の提案をしている⁽⁴⁴⁾。

同年七月、田村は林業職の技官にむけた講演内容を、「森林の美的研究に就て」として発表している。ここで、森林に対する態度を8つに大別し、その第5として保健的利用、第6に享樂的利用、第7に美的態度を挙げている。そして、ザリツシュの『森林美学』が施業林を研究の対象としていることを紹介して、人工林の美についての研究も重要であり、実用的経済林を美的に仕上げるように努力することの必要性を強調した。さらに、「森林美学又は林藝は林の正科学であり、森林家は一通りこれに通じて居り、而して専門的林藝家は各種の官庁にも民間にも立ち入って働くようにならなければならぬ。」と述べ⁽⁴⁵⁾、森林美学が林学の一分野であり実学であると強調した。つづけて、同年八月「森林の美的研究に就て（承前）」を発表し、森林美的研究の方面として、一つが森林

の観照、もう一つが森林の美装であると提示した。美を味わうために美学に関する研究が必要とし、美装は立地に適合し、作業種、樹種、更新法に適應した、必然にして合目的なるものと述べ、最後に、多くの問題が森林美的研究によって解決されなければならないとして、多くの山林家が研究に努力すべきであると結んでいるのである⁽⁴⁶⁾。

一九二二年七月、田村は「風致林の更新並に其の経済的利用に就いて」で、アカマツ林の更新を例にその稚樹の育成には広葉樹の除伐など適当な取り扱いが必要とし、その技術は経済林の施業上では高度な技術ではないとしながらも風致林の取り扱いには必要であると説くのである⁽⁴⁷⁾。つづく同年八月、「風致林の更新並に其の経済的利用に就いて（承前）」で、

風致林の真相を究明せず、徒らに禁伐を事とせる皮相なる林業専門外の行政治家の立案した法令に帰因するところも少くないであらうが、一方では技術家の風致林に対する敬遠的怠慢にも依るものとしなければならぬ⁽⁴⁸⁾。

こう指摘した上で、田村は昨今の京都の東山や嵐山におけるアカマツ林の推移（後退）やヤマザクラ・ヤマモミジの衰退などが管理不足や常緑広葉樹の繁殖などによるものであり、行政の対応が法令に縛られ後手となっている状況があると警鐘を鳴らしたのである。

このように、田村は一九一六（大正五）年発表の「林業藝術論」での主張をより一層発展させた内容を発表するようになり、森林美学研究は正科学であると主張し、森林風致施業に関する研究とその実行を広める努力をしていた。そこには森林風致施業が林学会でも留意される存在となってきたことをうかがい知るのである。

一九二三（大正十二）年一月、田村は「現代都市と森林との關係に就て」で、都市化の進行にもなう都市民の健康問題の負荷の増加をうったえ、日常生活を離れ田園や自然地で休養することの意義、および森林の国民保健的利用のための開放が必要であると述べ、すでに欧米諸国においては木材の直接利用を主とした国有林等は保安林保護林として公園に準ずるものとなっていることを紹介している⁽⁴⁹⁾。

二、森林公園・国立公園の設定にむけた主張、そして森林美学からの脱皮

一九二二（大正十一年）五月、上原敬二は「国立公園の眞意義」を発表する。

国立公園は世界何れの国を見るも国民の来遊、民衆の享楽を第一に考へて居る国は一つもない。何れも天然記念物の保護、史蹟又は名勝の保存地で国民的来遊は其従属の結果である。（中略）国立公園は国民の保健衛生と云ふ立場に出でて利用本位、保健客位にするよりは、天然物の保護と云ふ点より発足して保護主位、利用客位による方が幾倍安全であるか分らない⁽⁵⁰⁾。上原は国立公園の設定は保護を前面とすべきであると指摘し、本多静六・田村剛の利用を前面とする国立公園の設定の動きに対し反論している。このように本多・田村と上原との考えの相違が表面化したことに注目される。

一九二三年八月、田村は「合衆国に於ける国有林の保養的利用情況」で、3ヶ月にわたるカリフォルニア州・オレゴン州での国有林の保養的利用情況調査を行い、第1回報告としてシエラン国有林の保養的施設について報告している。その中で、国立公園は花々しく全国的又は国際的であるのに反して、国有林の方は地方的平民的であると紹介している⁽⁵¹⁾。

本多もまた一九二三年に『海外に於ける国立公園と森林公園の実況』を発表し、アメリカにおける国立公園の紹介、ヨーロッパは国立公園ではなく森林公園がその任を果たしており、森林の大部分に美的経営を加味し林業的収益を図っていることを紹介し、末尾にわが国も早急に国立公園の設定をすべきこと、森林の美的取り扱いによる収益向上の実例を挙げながら美的経営を加味した林業の実行を力説する⁽⁵²⁾。こうして、本多は都市公園や森林公園の設計・設定といった実務に移行していき、一九二八（昭和三年）に『天然公園 森林公園・国立公園・高原保養地・海岸保養地（海水浴場）・農村山村の美化』を発表してゆくのである⁽⁵³⁾。

これまで見てきたように、一九一九年から一九二三年にかけての本多・田村・上原は、欧米の視察による知見を踏まえ、わが国における森林公園として考えの違ひはあるものの国立公園の設定を力説し、その風景の中核となる森林は美的取り扱いが行われてよいと主張するのであった。

一九二四（大正十三年）十二月、田村は「森林の文化的利用と土地の保留」を

発表し、区域指定とその休養利用を力説する。

森林の休養法は最も有効なるものである。殊に都会に於て物質生活を営む者に対して然りである。（中略）有ゆる森林は文化的価値を有して居るけれど、中でも都会に近いものと、その風致の優れたものとは特に貴重なものであるから、今日直ちにこれが保留に就いて考へなくてはならぬ。（中略）尚ほ森林の文化的利用は単に保留に止まらない。これを民衆のために開放することが第二段である。合衆国に於ける国家記念物は正にこれに当たるものである。次に開放された森林に文化的休養施設を加へて完全に利用の途を講ずるのが第三段であつて、合衆国や加奈太の国立公園はこれに当たるのである⁽⁵⁴⁾。

つづけて同年十二月、田村は林学会雑誌で論文「造園問題ニツキ林学界ニ訴フ」を発表し、林学から造園学が独立した分野となることを訴え、森林の第三利用の方面が今後発達してゆくと述べた。

風致林ハ決シテ天然記念物デナイノデアラカラ、加工シテソノ美貌ヲ増シ、又享樂的用途ヲ加ヘウルノデアレバ、少シモ加工ヲ妨ゲナイ。（中略）風致ヲ損シナイデ森林、原野、湖沼、水力等ヲ經濟的ニ利用シウルノデアレバ、ソレハ少シモ差支ナイコトデアル。（中略）

森林ノ文化的施設ニ関スル技術ハ広義ニ於ケル造園学ヲ包含サレテモヨイノデアアルガ、特ニコレヲ區別スルナラバ風致工学トモ名ケタラヨカラウト思ウ。風致土木ト風致植栽トガソノ主タルモノデアリ、外ニ簡單ナ風致建築ヲ伴フデアラウ⁽⁵⁵⁾。

このように、風致林の積極的な美的取り扱いを肯定し、森林内での文化的施設いわゆる森林レクリエーションを担う部門を「風致工学」と名付けたことを記している。ここに、森林美学は科学の一分野であることを強調すべく工学を付けたのではないかと読み取るのである。

同年十二月、上原も林学会雑誌で論文「林業ニ於ケル森林ノ休養価値ノ計算」を発表し、「今日風致林ガ經濟化サレルコトハ寧ロ時勢遅シモ甚シイモノデアル。」と記したうえで、合衆国における国有林6200万町歩で休養することによる貨幣価値の試算として、1時間の休養価値を40銭とし1年間で6000万円になると紹介している。これはまさに現在の森林の公益的機能の

定量的評価の先駆けである。また、森林の休養的価値は新植3・40年後に生まれるとし、森林の人類に対する最も有効な利用法は風景の利用であると述べるのである⁽⁵⁶⁾。

一九二五（大正十四）年一月、一方の田村もまた「森林の文化的利用の趨勢と森林政策に就いて」で、森林の間接的効用は代用されるべきものがないことを第一に挙げ、今日でいう森林の公益的（多面的）機能は他に代替できない森林独自の存在価値を有していることを指摘し、さらに保健享楽の利用の高い都市に近い森林は公有林として経営してはどうか、と所有形態のあり方について提案を述べているのも留意される⁽⁵⁷⁾。

同年一月、本多は「世界の文化と森林の民衆化」と題し北海道林業会の講演集に発表している。ここでは海外の視察経験を踏まえ、文化の進歩にともない森林の取り扱いが木材の生産ばかりではなく保健運動の場として利用されるようになってきていることを語っている。そのなかで、アメリカの国立公園は禁伐であるに対し、欧州では作業を行っており多少施業を美的に行うように留意していることを紹介している⁽⁵⁸⁾。

同年六月、田村は「森林休養資源に就て」を発表し、森林の風致、享楽、保健的利用等、森林の社会的文化的利用、すなわち森林の第三利用または休養利用が日常生活に大きな意義を持つてきていると主張する。アメリカでは、木材生産、水源涵養、放牧と並んで休養利用を国有林の四大政策としていること、ドイツ人のヴァンデルを見習ってパンにチーズをはさんだ手軽な弁当をルックザックに背負って、一日中林の間を楽しく歩いて来ることでよいと紹介し、わが国には山岳と森林と海島の風景に於いて、無益に外国物に謙遜する必要はなく、地理は変化に富んで、都市に迫って優れた風景地、保養地が分布していると記し、その開発と利用を粘り強く説いている。しかしながら、

若し今日にして尚ほ、林業家は森林学を基礎とする経済家であるとし、森林の文化的利用等は林学者、政治家の領域外の仕事であるとしている者があれば、その古いバタ臭い思想を哀れまいではないらぬ⁽⁵⁹⁾。

かように、森林の第三利用、いわゆる森林レクリエーションは林学・林業家が扱う分野ではないという雰囲気依然として林学界・林業界のなかに残っていると、田村としては珍しく厳しい表現で、頭の切り替えを訴えている。

同年八月、田村は「合衆国々々有林の休養施設と我国の現状」を発表し、合衆国国有林がいかに休養事業に力を入れているのかを再び紹介し、

国有林経営上の四大要項は、木材生産、水源涵養、放牧並に休養であるとし、その特に休養価値の大なる国有林にありては、特に休養を第一位に置いて、他の用途を犠牲とする休養地域の設定をも是認しているほどである。（中略）中央にあつては、山林局土地課長の主管の下に置き、大学教授を囑託して大方針に参画せしめる他、専任休養工技師を置いて重要な現場の計画に当らしめている⁽⁶⁰⁾。

これを踏まえてわが国において国立公園の設定の重要性を説き、さらに国有林における休養施設の早急な設置は都市の物質文明の発達から必要であると力説してゆくののである。

同年十一月、田村は「風致工学」と林学に就いて」を発表し、造園術は大きく分けて、庭園や公園のある場合の如く、美的創作の方面と、森林公園や一般施業林や風致林やその他名所旧蹟等を保存し又は修飾しこれに保健的施設を加へんとする方面と二つがあつて、（中略）技術として後者は林学者にとつては、極めて親しみが深い。入るにも比較的容易である。余はこの方面の研究をなす学術を風致工学と名づけることとした。（中略）依然正科として林学に残さるべき学術であると信ずる。今仮に風致工学を定義して見れば、土地の風致、享楽又は保健的素質を保存し、修飾し、或は開発せしむるための計画施設並に経営に関する学であることが出来る。（中略）就中風景地保健地の主体をなす所の森林に就いて最も重要である。（中略）但し風致上の根本的原理は美学並に造園学に立脚するものである⁽⁶¹⁾。

田村は森林の第三利用に関する分野を「風致工学」と名付けその定義をし、林学の正科として研究されるべきであると、これまでの主張を繰り返して述べるのである。そして、同論説で宇都宮高等農林学校での風致工学の講義を紹介し、海外での事例紹介・天然公園・都市森林公園・森林都市など講義内容を記している。ここで留意されることは、天然公園を国立公園と地方大公園とに大別し、地方大公園すなわち後の国定公園ないしは都道府県立公園を構想していたことをうかがうことができることである。また、北海道大学林学部での森林美学の

講義は風致工学の一面を扱っているにすぎないと批判してもいる。

一九二六（大正十五）年、田村は「風景地計画」と題し信濃山林会編『高等林野講習会講演集』に寄稿している。内容は造園学を個人造園、都市造園、天然造園と3つに分類し、天然造園の一部である風景地計画の概要について講演したものである。そのなかで、松島での森林の取り扱いについて触れ、

松林の亡くならない様な施策を採らなければならぬのであります。（中略）現在の林相が風致林として理想的なりとせば之を永遠に存続せしむる様な施策法を採らなければなりません。（中略）天然の風景を成るべく自然的に美化することを計画するのであります。（中略）主要な手段は森林の取扱方であり、これが風景美化法として最も容易であります。されば森林の取扱方に依て風景地の美醜を支配し得るものと断定することが出来るのであります。（中略）公園とか、風景地を設ける場合に従来立派な森林であつたものを態々伐り拂ひ更めて桜とか楓とかを植え付けるのであります。却て之が林相を不自然に単純化して従前の面目を失ふものが少くない、森林の美化は決して左様なものではありません。要するに森林美化の根柢は樹種林相夫れ自身が郷土の自然に立却したものでなければならぬ、即ち合理的の森林美化でなければならぬ。（中略）林業の経営と風景の美化とは多くの場合抵触することなしと断定することが出来ます⁽⁶²⁾。

田村はこのように、森林風景計画の基本として、保存すべき林相を維持する施策の必要性、郷土種の利用がその土地の森林美の形成に合理的であると述べている。加えて、アメリカ国有林における風景価値の算定、今日という森林の公益的機能評価額試算の紹介、さらには、森林風致施策の実行は一般森林業者に負荷を与えないと主調するのである。

一九二六年一月、田村は北海道林業会の講演集に「森林の文化的施設と国立公園」を発表している。内容は森林の第三利用の持つ意味が重要となってきたこと、森林の文化的利用が進みもつとも優れたものが国立公園となつてゆくことと設定の必要性を強調している。そのためには利用に応えるべくホテル、レストランといった施設の計画を国がまず進めるべきと説くのである。そして、アメリカやカナダなどの国立公園の誕生から現状の紹介を熱心に語った上で、わが国における国立公園の設定運動の現状を述べている⁽⁶³⁾。

同年四月、田村は「森林休養地の計画に就て」を発表し、アメリカとスイスを視察した折の風景地写真を掲載しながら森林休養地の計画について、

風致を主とする地域では、天然のままの姿で偶然にも美観と一致することもあるが、多くの場合には適当なる取扱ひをなして、その美観を維持し助長せねばならぬものである。風致林の如きも放任して置くのでは、現在の風致をさへ維持し得ぬ計りでなく、天然的に破壊せられることが多い。又森林の美的取扱法は屢経済的施策法と両立しうるものである。（中略）風致に理解ある者の手は、決して風景を破壊するのではない。批難を恐れて徒らに手を触れないで放任して置くことには、全然賛同し得ぬ所である⁽⁶⁴⁾。

森林公園・国立公園の設定の実現にむけた主張に加え、大正末期となり、森林の風致の維持は適当な取り扱いの実行および助長する必要があるとも主張し、その森林の美的扱ひは経済的施策法と両立しうると繰り返し主張してゆくのである。

上原もまた一九二六年四月、論文「風致林施策法（其二）」を造園雑誌に発表する。

森林家の森林観を捨てて社会人の森林観へと進まねばならぬ時期ではなからうか（中略）独立したる風致林研究の対象を一日も早く樹立せねばならぬ。米国林学界に於て早くより風致林業（Landscape Forestry）の独立を見たのは周知の事実である（中略）従来の産業本位の林業に一抹の風致味を悟入してここに新しき林業の部門を確立せねばならぬと云ふことを強調したのである。（中略）林業は経済林業・保安林業・風致林業の三者とすべきで（中略）風致林業として独立したる施策法を試みたる林学者又は林業系統は未だ欧米の斯界にあることを著者寡聞にして知らない、今にして一日も早く斯業の体系を樹立し、風致国是、風景立国等の大施を翳して斯界に乗り出すことは造園にこそ恵まれたる新領域であり⁽⁶⁵⁾。

このように風致林とはなにかその概念を示した上で、森林風致施策の確立を説いた。ここでいう風致林は公園林・神社風致林・海岸風致林・名勝風致林や、なかには国防風致林という国境防備の森林的施設をいい、国境広場林・国境保安林・飛行機着離場・要塞防備林などを挙げ、不安定な国際間の趨勢を反映した内容も見られる。この時期、治安維持法の発令など社会情勢が不安定な時代

にあつてもなお森林美学研究に対する強い覚悟を上原はもっていたことが知られ、森林美学・森林風致施業に強い関心と態度を示し、独立した分野となることを強く望んでいたことがわかるのである。

一九二六年十月、田村は「瑞西の風景利用施設」を発表し、登山鉄道や自動車道路の交通網整備、ホテル配置と充実した設備、これら観光地に設けられた遊歩道網整備など、スイスにおける主だった観光地を視察した模様をいきいきと報告している⁽⁶⁶⁾。

大正期から昭和期となり、田村は欧米の森林公園・国立公園の視察から森林風景の利用と森林風景美の形成について説きつつ、国立公園の指定にむけて邁進してゆくのであり、一九二六(大正十五)年に国内外の登山の経験を「登山の話」⁽⁶⁷⁾として、一九二九(昭和四)年には森林風景の利用・森林風致施業などについてまとめた実践書として『森林風景計画』⁽⁶⁸⁾の刊行へとつなげてゆくのである。一方の上原は造園学の確立にむけて邁進し、一九二五年『住宅と庭園の設計』、一九二六年『庭園学概要』、一九二七(昭和二)年『改訂樹木根廻運搬並移植法』、一九二八年『庭木と庭石』など多くの造園関連書籍を刊行してゆくのである。

三. 大正期における森林美学研究の総括

一九一六(大正五)年に田村剛そして一九一七年に上原敬二が森林美学の定義を深化させるところから始まった。そして、本多静六・上原敬二・田村剛・本郷高德は森林美学と森林生態学の見地から明治神宮の森の造成にたずさわるのである。一九二〇年、上原によって風致間伐による森林風景の改善といった技術概論が初めて発表された。田村は一九二二(大正十一)年、森林風致の利用そのなかの国民保健上の利用を「森林の第三利用」とした考えを示し、都市近郊に森林公園が必要であること、わが国での国立公園の設定は急を要していると主張した。そこには、現在のレンジャーやインストラクターの養成にまで言及し、風景の利用の重要性を示した。

一九二二年、田村は京都の東山や嵐山におけるアカマツ林の推移(後退)やヤマザクラ・ヤマモミジの衰退は管理不足や常緑広葉樹の繁茂などによるものであると指摘し警鐘を鳴らした。そして、森林風致施業に関する研究とその実行

の必要性を説き、森林美学研究は正科学であると主張した。ここに至りようやく、森林の美的取り扱い(森林風致施業)が林学会でも留意されるようになってきたことを知る事ができる。

一九一九年から一九二三年にかけて本多・田村・上原は、わが国での森林公園そして国立公園の設定を力説し、その風景の中核となる森林は美的取り扱いが行われてよいと主張した。

一九二四(大正十三)年、上原は合衆国における国有林での休養することによる貨幣価値の試算を紹介し、田村もまた一九二五(大正十四)年、森林の間接的効用は代用されるべきものがない森林独自の存在価値を有していると述べている。現在の森林の公益的(多面的)機能の基本的考えはこの時点で上原と田村によって指摘されていたのである。

一九二五年、田村は天然公園を大別し国立公園と地方大公園とし、地方大公園すなわち後の国定公園ないしは都道府県立公園を構想していたこともうかがうことができる。

一九二六(大正十五)年、田村は森林公園・国立公園の設定の実現にむけ海外の視察経験を踏まえ風景の利用を促進するための施策を述べ、そのためには積極的な森林風景美の形成、森林の美的取り扱いの実行が求められることを力説してゆくのである。その考えの背後には、森林美学研究の方向の一つとして森林公園・国立公園の設定・実現への期待があったと考えられる。そして、森林美学は林学の正規の分野であるとともに科学の分野である、との田村の主張は、一九二四年に森林内での文化的施設いわゆる森林レクリエーションを担う森林の第三利用に関する分野を“風致工学”と名付けたのだと読み解かれるのである。そして同じく、上原もまた森林美学が独立した分野となることを強く望んでいたのである。

このように、森林美学研究は大正期に飛躍的に進み、森林の美的取り扱いという技術論へと展開してゆくなか、森林美学は森林公園・国立公園の設定にむけた一つの基本的考えとなっていたのだと考えられる。ただ、国立公園設定にあたって、本多静六・田村剛の利用を前面とする国立公園設定の動きに対し、上原敬二は保護を前面とする設定とすべきである、とその考えの違いが表面化したのも大正期であった。

おわりに — 森林美学への回帰の予兆 —

明治末期、東京帝国大学では本多静六・川瀬善太郎らによって科学に基礎をおく学科として林学科の体制づくりが目途がつき、その過程で、近代国家として備えるべきものとして公園や風致林・都市林さらには国立公園の設定を主張していった。この時を待っていたかの如く、本多は森林美学研究の意義・必要性を表明し、研究内容を紹介し啓蒙していった。大正期となり、東京帝国大学で本多のもとに学んだ田村剛や上原敬二によって、あるいは北海道帝国大学の新島善直と弟子の村山醸造や今田敬一らによって、森林美学研究は精力的に進められ発展期を迎えることとなる。当初その成果は大日本山林会報などに論説として発表されていたが、一九一九（大正八）年六月に「林学会雑誌」が、ついで一九二五（大正十四）年十一月に「造園学雑誌」が学術誌として刊行されるに至り、学会誌での論文発表へと徐々に移行していった。そういう研究発表環境のなかで、年次を問わず時を置くことなく連動と呼応して森林美学関連の発表が彼らによってされ続けられたそのエネルギーにまず驚かざるを得ない。何が彼らをそこまで突き動かしたのか。そこにはひとえに近代国家として必須と考えた国民保健休養の場、自然の利用と保護をつかさどる場としての森林公園として国立公園の設定の実現にかけると強い主張があった。そして、そのための基本的考えの根底となった学問が森林美学であったと論者は考えるのである。

本多静六は「林学の父」「公園の父」と称され、田村剛は「国立公園の父」と称され、上原敬二は「造園学の祖」と称され日本造園学会で個人名の冠を持つ賞の研究者となっている。この3人は森林美学研究にいそしみそれぞれの主張をもって継続して発表しつづけ、それぞれの道で大成したという共通点もっている。さらに、彼らに続いた森林美学研究者の主張はその後の林学・造園学あるいは風景論・景観論などへの寄与・貢献となり、その役割りは大きい。たとえば、森林の風景操作が希求され、森林風景を工学的手法を加味した視点より解析する景観研究や森林レクリエーションに適する林分構造の解明およびその林分構造へと誘導する森林風致施設研究、あるいは林床植生景観の育成研究などへと展開していった。近年、日本森林学会大会発表の風致部門における森林美学関連の発表件数はけっして多いとはいわれないが、景観論や観光論など

の分野へとシフトして発表されている方向性もうかがうことができ、森林美学を源流としつつ今なおその思考は求められている。このことこそ先人の森林美学にかけた情熱そして着眼点ではなかったのかと考えるのである。

近年、本多静六・田村剛・上原敬二の風景観や国立公園の選定に対する態度などに関する研究や著作⁽⁶⁹⁾、⁽⁷⁶⁾、本郷高德の業績の再評価に関する発表⁽⁷⁷⁾、⁽⁷⁸⁾、さらには、二〇二〇年の明治神宮の森造成100年にあわせた自然環境調査報告書⁽⁷⁹⁾が刊行されていることを付記しておく。

大正期の森林美学研究は相原言三郎・新島善直・村山醸造・今田敬一・早尾丑磨などの研究者によっても発表がなされており、今後彼らの主張も取り上げてゆく機会を得たいと思っている。

引用文献

- (1) 本多静六「道路の並木」『園芸之友』4(1)「一九〇八(明治四十二年) 二一・二七頁」
「森林学校其の他森林教育所に於ては森林美学なる学科を置き風致林の取扱方天然記念物の保存法を教授せしむる事。」とある。
著者の名前が本多静六となっているが、年代と内容から本多静六が正しいと判断した。
- (2) 本多静六「森林美学」『大日本山林会報』32号「一九一〇(明治四十三年) 四・十頁」
- (3) 本多静六「公園林と京都市」『大日本山林会報』328号(一九一〇年三月) 一〇六・一一四頁
- (4) 本多静六「社寺風致林論」『大日本山林会報』356号「一九一二(明治四十五年) 年」一・二十頁
- (5) 緑衣山人「私案 森林美学ノ定義」『林学会報告』12号「一九一二(大正元)年十月」一・二頁
発表時期と内容より本多静六と推測した。
- (6) 本多静六「森林公園と琵琶湖風景利用策」『大日本山林会報』365号「一九一三(大正二)年四月」一・十七頁
- (7) 高梨武彦「明治から大正時代 林学黎明期における森林美学 — 本多静六の主張を中心にとどめて —」『京都造形芸術大学紀要 GENESIS』20

- (二〇一六年十二月) 八五・九七頁
- (8) 田村先生を偲ぶ会「田村剛博士著作目録」(一九八〇年) 二十頁
- (9) 日下部甲太郎「国立公園の父 田村剛(日本のランドスケープアーキテクト)」『ランドスケープ研究』60(2)(一九九六年十一月)一〇五・一〇八頁
- (10) 俵浩三「日本の造園学と国立公園を生み育てた二人の先覚者—田村剛と上原敬二の対照的な造園観を探る—」『国立公園』61号(二〇〇三年三月)十六・二二頁
- (11) 田村剛『造園概論』[成美堂書店、一九一八(大正七)年] 二七〇頁
- (12) 田村剛『森林風景計画』[成美堂書店、一九二九(昭和四)年] 二三〇頁・附図9図版
- (13) 田村剛「林業藝術論」『大日本山林会報』402号[一九一六(大正五)年五月] 六一・一頁
- (14) 片山隆三「林業藝術論を駁す」『大日本山林会報』408号(一九一六年十一月) 六一・一頁
- (15) 田村剛「片山隆三氏に応へて」『大日本山林会報』410号[一九一七年(大正六)年一月] 二一・二四頁
- (16) 片山隆三「再び林業藝術論を駁す」『大日本山林会報』412号(一九一七年三月) 二八・三二頁
- (17) 田村剛「金剛山と其風景開発策」『大日本山林会報』408号[一九一六(大正五)年十一月] 十一・二二頁
- (18) 田村剛「風景美と造園美と人工林の美」『大日本山林会報』419号[一九一七(大正六)年十月] 四・十二頁
- (19) 前掲書12、一九二九年
- (20) 上原敬二『日本風景美論』[大日本出版、一九四三(昭和十八)年] 四四二頁
- (21) 著者略歴に、50冊目の著作に当ると記されている。
 上原敬二『日本森林の性格と資源』[大日本出版、一九四四(昭和十九)年] 三七八頁
- 上原は、一九四三年刊の『日本風景美論』の序文に代えてのなかで、他日「日本森林美論」の発行と記している。本書はタイトルを変えているがこれに相当する書であり、本書の序文にその経緯が記されている。そこに第二次世界大戦中であるということへの配慮を察するのである。そして、本書で森林風致施業にも触れている。
- (22) 上原敬二『造園大系第7巻 風景・森林』[加島書店、一九七四(昭和四十九)年] 一二八頁
- (23) 上原敬二「談話室の造園学」技報堂出版、一九七九年、二二二頁
- (24) 前掲書10、二〇〇三年三月
- (25) 上原敬二「森林美学と造園術」『大日本山林会報』410号(一九一七年一月) 十二・二二頁
- (26) 前掲書13、一九一六年五月
- (27) 上原敬二「林業非藝術論」『大日本山林会報』411号(一九一七年二月) 十四・二十頁
- (28) 下村彰男・小野良平・西村公宏「本郷高德 造園『学』の黎明期を支えた先駆者」『ランドスケープ研究』59(1)(一九九五年) 一・四頁
- (29) 明治神宮社務所『明治神宮の森』の秘密(小学館、一九九九年) 一六五頁
- 中井澤が、本郷高德が示した明治神宮の林苑計画を現代語に訳し現在も参考としていると記している。
- (30) 本郷高德「内苑に於ける林苑の設計」庭園協会編『明治神宮』(嵩山房、一九二〇年) 八十一・九五頁
- (31) 本郷高德「造園学に志せし頃」『庭園と風景』17(2)(一九三五年二月) 四六・四七頁
- (32) 上原敬二「風景の形式と精神」『大日本山林会報』439号[一九一九(大正八)年六月] 一・七頁
- (33) 田村剛「森林公園」『大日本山林会報』440号(一九一九年七月) 一・五頁
- (34) 田村剛「森林公園(承前)」『大日本山林会報』441号(一九一九年八月) 一・三頁
- (35) 上原敬二「造園間伐法」『大日本山林会報』446号[一九二〇(大正九)年一月] 四・九頁
- (36) 前掲書1、一九〇八(明治四十二年)
- (37) 上村勝爾「ギルピンを紹介す」『大日本山林会報』457号(一九二〇年十二月)

- (38) 上村勝爾「ギルピンを紹介す(承前)」『大日本山林会報』45号(一九二一年二月)二二・三四頁
 (大正十一年二月)二二・三四頁
- (39) 上村勝爾「ギルピンを紹介す(承前)未完」『大日本山林会報』46号(一九二一年五月)一九・二五頁
- (40) 上村勝爾「ギルピンの森林風景論」『盛岡高等農林学校創立25周年記念論叢』(一九二八年(昭和三年)年)一・三十頁
- (41) 本多静六「風景の利用と天然記念物に対する予の根本的主張」『大日本山林会報』467号(一九二二年十月)一・七頁
- (42) 田村剛「森林の『第三利用』に就いて」『大日本山林会報』470号(一九二二年(大正十二年)年一月)七・十一頁
- (43) 田村剛「森林の『第三利用』に就いて(承前)」『大日本山林会報』471号、(一九二二年二月)一・十二頁
- (44) 本多静六「民衆保健上山林の開放を論ず」『大日本山林会報』472号(一九二二年三月)一〇三・一一〇頁
- (45) 田村剛「森林の美的研究に就て」『山林彙報』(農商務省山林局、一九二二年七月)一・九頁
- (46) 田村剛「森林の美的研究に就て(承前)」『山林彙報』(農商務省山林局、一九二二年八月)一・五頁
- (47) 田村剛「風致林の更新並に其の経済的利用に就いて」『大日本山林会報』476号(一九二二年七月)一・五頁
- (48) 田村剛「風致林の更新並に其の経済的利用に就いて(承前)」『大日本山林会報』477号(一九二二年八月)三十一・三二頁
- (49) 田村剛「現代都市と森林との関係に就て」『大日本山林会報』482号(一九二三年(大正十二年)年一月)三二・三九頁
- (50) 上原敬二「国立公園の真意義」『大日本山林会報』486号(一九二三年五月)三七・四五頁
- (51) 田村剛「合衆国に於ける国有林の保養的利用情況」『山林彙報』(一九二三年八月)三五・四一頁
- (52) 本多静六「海外に於ける国立公園と森林公園の実況」(一九二三年)三八頁
- (53) 本多静六「天然公園 森林公園・国立公園・高原保養地・海岸保養地(海水浴場)・農村山村の美化」『雄山閣、一九二八年(昭和三年)年』二〇二頁
- (54) 田村剛「森林の文化的利用と土地の保留」『大日本山林会報』505号(一九二四年(大正十三年)年十二月)一・五頁
- (55) 田村剛「造園問題ニツキ林学界ニ訴フ」『林学会雑誌』26号(一九二四年十二月)一九・二四頁
- 論者の恩師出口一重は田村剛の弟子の一人で、一九七〇年代の日本大学農獣医学部林学科での講義名は“森林風致工学”であった。田村の教えを継承し講義されていたことを知った次第である。
- (56) 上原敬二「林業ニ於ケル森林ノ休養価値ノ計算」『林学会雑誌』26号(一九二四年十二月)二四・二六頁
- (57) 田村剛「森林の文化的利用の趨勢と森林政策に就いて」『大日本山林会報』506号(一九二五年(大正十四)年一月)十七・二十頁
- (58) 本多静六「世界の文化と森林の民衆化」『北海道林業会野幌林間大学講演集』第1輯(一九二五年一月)二七・三四頁
- (59) 田村剛「森林休養資源に就て」『大日本山林会報』511号(一九二五年六月)一・六頁
- (60) 田村剛「合衆国々有林の休養施設と我国の現状」『大日本山林会報』513号(一九二五年八月)二三・三一頁
- (61) 田村剛「風致工学」と林学に就いて」『大日本山林会報』516号(一九二五年十一月)三四・三九頁
- (62) 田村剛「風景地計画」信濃山林会編『高等林野講習会講演集』(一九二六年(大正十五年)年)八七・一一六頁
- (63) 田村剛「森林の文化的施設と国立公園」『北海道林業会野幌林間大学講演集』第2輯(一九二六年一月)一四一・一八三頁
- (64) 田村剛「森林休養地の計画に就て」『山林彙報』(一九二六年四月)口絵二頁・一・七頁
- (65) 上原敬二「風致林施業法(其一)」『造園学雑誌』2(4)(一九二六年四月)三三・四一頁
- (66) 田村剛「瑞西の風景利用施設」『山林彙報』(一九二六年十月)口絵二頁・一・十八頁
- (67) 田村剛「登山の話」『文化生活研究所、一九二六年(大正十五年)年』四一六頁

- (68) 前掲書12、一九二九(昭和四)年
岡本貴久子『記念植樹と日本近代 — 林学者本多静六の思想と事績 —』(思
文閣出版、二〇一六年) 五四三頁
- (69) 小野芳朗「田村剛の景觀の「発見」」『景觀・デザイン研究講演集』5号
(二〇〇九年十二月) 二二七・二二三頁
- (70) 秋林幸男『森林美学』を考える「湊克之ほか5名編」森への働きかけ 森
林美学の新体系構築に向けて』(海青社、二〇一〇年) 二九・五九頁
- (71) 西田正憲『自然の風景論 自然をめぐるまなざしと表象』(アサヒビール株
式会社、二〇一一年) 一六七・二二六頁
- (72) 水内佑輔・古谷勝則「大正期における田村剛の示す国立公園の風景とその
変遷」『ランドスケープ研究』77(5)(二〇一四年三月) 四一三・四一八
頁
- (73) 水内佑輔『田村剛の計画思想からみた国立公園成立史』に至る顛末』『國
立公園』74号(二〇一六年一月) 二一・二三頁
- (74) 水内佑輔・粟野隆・古谷勝則「金剛山国立公園計画からみる田村剛と上原
敬二の計画思想に関する研究」『日本造園学会全国大会研究発表論文集』34
号(二〇一六年三月) 四三一・四三六頁
- (75) 大澤元ほか3名『森林美学の今日的意義』『ランドスケープ研究』80(3)
(二〇一六年) 二五五頁
- (76) 本郷高德『吾が七十年』『神園』8号(明治神宮国際神道文化研究所、
二〇一二年) 一六三・一九三頁
- (77) 小野良平「本郷高德の業績と本資料の意義」『神園』8号(明治神宮国際神
道文化研究所、二〇一二年) 一九四・二〇三頁
- (78) 鎮座百年記念 第二次明治神宮境内総合調査報告書委員会編『鎮座百年記
念 第二次明治神宮境内総合調査報告書』(明治神宮社務所、二〇一三年)
五一〇頁
- (79) 調査成果は二〇一三年十二月十二日に開催された日本学術会議公開シンポ
ジウム「神宮の森・これまでとこれからの100年 鎮座百年記念第二次
明治神宮境内総合調査から」にて、植物調査班・菌類調査班や動物調査班
の各分野から調査結果概要が報告された。外来生物の生育がわずかにとど
まる貴重な自然環境となっていること、「明治神宮境内林苑計画」で目標と

して示された東京地方の極相の様相が想定の変移より早く進行したことな
どの報告は印象的であった。